

審査基準

【書類審査】

項番	提案内容	評価の観点	評価内容	配点
1. 業務委託経費			20%	40
1. 業務委託費		業務参考見積書の評価	評価方法 価格点 = 40 × (最低提案価格 / 当該提案価格) ※小数点以下第2位以下を切捨て	40
2. 業務実績、配置予定技術者			9.5%	19
1. 業務実績		1) 実績の規模について 参加要件(2)の実績について、延床面積20,000㎡以上の実績がある	1) ある 4点 2) ない 0点	4
2. 配置予定技術者		1) 管理技術者に、参加要件(2)と同様の管理技術者としての実績がある	1) ある 3点 2) ない 0点	15
		2) 意匠担当主任技術者に、参加要件(2)と同様の意匠主任担当技術者としての実績がある	1) ある 3点 2) ない 0点	
		3) 構造担当主任技術者に、参加要件(2)と同様の構造主任担当技術者としての実績がある	1) ある 3点 2) ない 0点	
		4) 電気設備担当主任技術者に、参加要件(2)と同様の電気設備主任担当技術者としての実績がある	1) ある 3点 2) ない 0点	
		5) 機械設備担当主任技術者に、参加要件(2)と同様の機械設備主任担当技術者としての実績がある	1) ある 3点 2) ない 0点	
3. 公共性(施策反映)			3.0%	6
1. 障害者の積極的雇用		・ 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がある業者で雇用する障害者数が法定雇用障害者数以上あるか ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がない業者で障害者の雇用があるか	1) ある 1点 2) ない 0点	1
2. 子育て支援の取組		結婚・妊娠・出産・育児への支援、子育てしやすい環境づくり など ・ 法定を上回る育児休業制度を就業規則で規定 ・ 職場復帰しやすい環境の整備 ・ 子育て中の従業員向けの相談体制の整備 など	1) ある 1点 2) ない 0点	1
3. 男女共同参画社会づくりへの取組		仕事と家庭との両立のための環境整備、セクシャル・ハラスメントの防止、事業活動における方針の立案及び決定に男女が共同して参画する機会の確保 など ・ フレックスタイム制、在宅勤務制度など ・ セクハラについて相談や苦情のための特別窓口又はカウンセラーの設置 ・ 性別により評価することがないよう人事考課基準を明確化 ・ 事業所内託児所施設の設置 など	1) ある 1点 2) ない 0点	1
4. 若年雇用者育成のための取組		・ エルダー制度など若手従業員を個別実地に熟練者が育成するような制度を事業所として制定(単なる研修は除く) など	1) ある 1点 2) ない 0点	1
5. 更生支援のための取組		・ 保護観察所への協力雇用主としての登録があるか	1) ある 0.5点 2) ない 0点	0.5
		・ 刑事施設出所者、少年院出院者、保護観察対象者又は更生緊急保護対象者を雇用するための具体的な受入制度や採用枠等の整備 など ※保護観察所への協力雇用主としての登録がある場合に限る	1) ある 0.5点 2) ない 0点	0.5
6. 労働安全衛生のための取組		厚生労働省から安全衛生優良企業の認定を受けているか	1) ある 1点 2) ない 0点	1
書類審査合計			32.5%	65

審査基準

【ヒアリング審査(技術提案)】

項番	提案内容	評価の観点	配点	
1. 業務実施方針			12.5%	25
1	事業全体の理解度	業務内容、業務背景、手続の理解度が高く、本業務委託の仕様書に沿った内容となっているか	5	25
2	取組姿勢	本市の状況をふまえ、業務を実施する上での課題や問題点を把握しており、課題解決に向けて積極的に取り組む姿勢が見られるか	5	
3	業務実施体制	設計チームの体制（バックアップ体制を含む）について、安定性、的確性、効率性のある体制となっているか	5	
4	設計への意見反映	設計過程における市民及び庁内意見の反映方法について、的確性、実現性のある提案となっているか	5	
5	業務工程計画	本市の状況をふまえ、適切かつ実現可能な工程計画が提案されているか。	5	
2. 評価テーマに対する技術提案			55%	110
1	災害時の対応力強化 新庁舎が大規模災害時の司令塔、市民の生命・財産を守る防災拠点としての役割を果たせるよう、災害に強く、災害時にも行政サービスを継続することが可能となる施設や機能を備えた「市民の安全・安心を支える庁舎」について提案すること	整備場所の立地条件をふまえ、大規模災害（地震、津波、高潮等）を想定した建物配置、動線計画が提案されているか	10	25
		大規模災害時にも業務を継続できるとともに、迅速かつ適切な意思決定、対応が可能となる庁舎としての提案がされているか	10	
		その他、「市民の安全・安心を支える庁舎」を実現するための優れた提案がされているか	5	
2	バリアフリー・ユニバーサルデザインの導入 新庁舎が高齢者、障害者、乳幼児連れの方、外国人など、あらゆる人にとって利用しやすい施設となるよう、新庁舎の空間・設備の整備、諸機能の配置に当たってバリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を取り入れた「すべての人にやさしく、利用しやすい庁舎」について提案すること	高齢者、障害者、乳幼児連れの方のみならず、トランスジェンダーの方や外国人など、あらゆる人が来庁することを想定した提案となっているか	6	15
		空間、設備などについて、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を取り入れた提案がされているか	6	
		その他、「すべての人にやさしく、利用しやすい庁舎」を実現するための優れた提案がされているか	3	
3	効率的な行政サービスの提供 新庁舎が来庁者にとって円滑に気持ちよく手続を終えることができる施設になるよう、質の高い行政サービスを提供するための効率的な執務空間を構築するなど、市民ニーズに的確に応えることのできる「機能的で使いやすい庁舎」について提案すること	来庁者が円滑に手続を終えることができるなど、市民の利便性や業務の効率性に優れた庁舎としての提案がされているか	6	15
		組織改編や職員数の増減など、将来の変化にも柔軟に対応できる提案がされているか	6	
		その他、「機能的で使いやすい庁舎」を実現するための優れた提案がされているか	3	

項番	提案内容	評価の観点	配点	
4	環境への配慮とライフサイクルコストの縮減 新庁舎が環境にやさしく、ライフサイクルコストの縮減・建物の長寿命化を実現できる施設となるよう、省エネルギーや省資源化の取組、維持管理費用を低減する建物構造や材料等の導入など、SDGsの考え方を反映した「持続可能なまちづくりに貢献する庁舎」について提案すること	省エネルギーや省資源化、自然エネルギーの導入など、環境に配慮した庁舎としての提案がされているか	6	15
		建物及び設備機器について、維持管理のしやすさや維持管理費用を低減する工夫など、ライフサイクルコストの縮減につながる提案がされているか	6	
		その他、「持続可能なまちづくりに貢献する庁舎」を実現するための優れた提案がされているか	3	
5	まちのシンボルと憩い・交流の場の創出 新庁舎がまちの良好なイメージの形成に寄与し、市民のまちに対する愛着や誇りを醸成する、まちのシンボルといえる施設となるよう、まちの魅力を感じることができる工夫や、多くの市民がより気軽に訪れ、快適に過ごすことができる開かれた空間づくりなど「明石らしく、訪れたいくなる庁舎」について提案すること	まちの良好なイメージの形成や周辺との調和、明石らしさなど、来庁者がまちの魅力を感じることができる工夫について提案がされているか	6	15
		市民が気軽に訪れやすく、快適性に優れた空間や機能について提案がされているか	6	
		その他、「明石らしく、訪れたいくなる庁舎」を実現するための優れた提案がされているか	3	
6	庁舎規模のスリム化など事業費抑制のための工夫 新庁舎の基本理念や整備方針に基づき、市民の利便性や業務の効率性の向上に資する庁舎を実現しながら、延床面積を現行の22,600㎡から新たに導入する機能も含めて21,000㎡以内に抑えるなど、事業費を抑制し、市民負担を軽減するための手法について提案すること。	庁舎規模のスリム化に向けた提案がされているか	10	25
		意匠・構造・設備において、事業費抑制の視点を取り入れた提案がされているか	10	
		その他、事業費の抑制を実現するための優れた提案がされているか	5	
ヒアリング審査（技術提案）合計			67.5%	135
書類審査合計			32.5%	65
総合計			100.0%	200